

2019年度第2回さぬき市隣保館運営審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 2019年11月15日（金） 14：00～15：20
- 2 場 所 辛立文化センター 集会室
- 3 出席者〔委 員〕 十河委員 松木委員 柿木委員 長田委員 川本委員
松岡委員 鏡原委員 名倉委員 菊池委員 中野委員
〔事務局等〕 大山市長 教育長 増田市民部長 山田人権推進課長
久保主査 南主事補 田村館長 杉本相談員
〔傍 聴〕 0名
- 4 議 題 （1）2018年度辛立文化センター決算報告について
（2）2019年度辛立文化センター活動中間報告について
（3）2019年度辛立文化センター「冬のつどい・じんけんフェスタ」開催要
項（案）について
人権同和問題意識調査について
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>それでは、只今からさぬき市隣保館条例施行規則第6条第1項の規定により、第2回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。開会に当たりまして、十河委員長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(委員長挨拶)</p> <p>続きまして大山市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(市長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、大山市長から諮問書の交付を行いたいと思いますので当審議会を代表いたしまして十河委員長にお受け取り頂きます。</p> <p>(諮問書交付)</p> <p>それでは、同条例施行規則第6条第5項の規定に基づき、会議の議長は、委員長が当たることとなっておりますので、以降の議事進行をよろしくお願ひします。</p>
(議長)	<p>それでは、議事に入る前に、会議の傍聴についてお諮りします。なお、会議につきましても、非公開とする案件でない限り、原則公開としております。まず、傍聴申請について、人権推進課長から報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>現在、傍聴申請はありません。</p>
(議長)	<p>会議の傍聴希望については現在ないとのことです。</p> <p>(意見なし)</p>

	<p>また会議中に傍聴の希望がある場合は、許可することによろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、開会します。</p>
(議長)	<p>定めによりまして、委員長が議長を務めるということなので、私の方で会を進めさせていただきます。議事の進行につきましては、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、議題 1「2018 年度辛立文化センター決算報告について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。
(委員)	(意見なし)
(議長)	意見が無いようでございますので、議題 1「2018 年度辛立文化センター決算報告について」承認することについて、御異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
(議長)	<p>それでは、議題 1 は承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議題 2「2019 年度辛立文化センター活動中間報告について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。
(委員)	6 月 20 日に行われている、「人権教育推進のための若年研修」は何をしているんですか？
(事務局)	<p>さぬき市内の 35 歳以下の学校の先生を対象に、現在の部落史をはじめとするあらゆる人権問題について基礎から学ぶ研修で、年に 3 回、社会教育指導員が主となって行っています。第一回は終わっていますが、第 2 回は 11 月に第 3 回は 2 月を予定にしています。また、内容につきましては「保護者から同和問題について問われた」という状況を仮定して、どのように答えるか、また説明するかといったような実践研修では、教員の方からも、「自分では知識はあったつもりだが、いざ説明・対応するとなったらどう説明すればよいか戸惑い、良い経験になった」などの意見も頂いています。</p>
(委員)	<p>分かりました。これからもそのような研修を続けていただきたいです。また、市役所の職員に対してもぜひ同様に研修を実施することを希望します。</p>
(議長)	他にございませんか。

(委員)	(意見なし)
(議長)	意見が無いようでございますので、議題 2「2019 年度辛立文化センター活動中間報告について」を承認することについて、ご異議ございませんか。
(委員)	(異議なしの声)
(議長)	それでは、議題 2 は承認することに決定いたしました。 次に、議題 3「2019 年度辛立文化センター冬のつどい・じんけんフェスタの実施要項（案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いします。
(委員)	今年、甘酒はないのですか？酒粕でしたかね？
(事務局)	はい。昨年までの状況をみて、酒粕は毎年かなり余っている状況でしたので、今年は中止する方向で考えています。もし、また、需要があると思われるときに、再開を検討します。
(委員)	高齢者疑似体験はどこで行うのですか？
(事務局)	はい、館内の研修室・会議室で行います。
(委員)	去年は何をしていましたか？作品展示はどうするのですか？
(事務局)	はい。昨年は、午前中に人形劇、午後からはボッチャを行っていました。作品については、昨年と同様で外の駐車場東側のフェンスに濡れないようシートをかぶせ、展示をする予定です。
(委員)	分かりました。保護司は今までフランクフルトをやっていたと思うのですが、今回はハンバーグですか？
(事務局)	今回、フランクフルトとフライドポテトに代わり、ハンバーグとハッシュドポテトに変更してみる方向で考えています。なお、各協力団体との打ち合わせで、相談して最終決定します。
(委員)	毎年、券が売り切れているのに食材は余っている状況が見られます。何か良い対応はありませんか。 出演者の子どもにバザー券を渡しているのですが、バスが来るからと券を持ったまま帰られる子どもが多く感じます。食べる時間の確保が必要ではないですか？
(事務局)	そうですね。子どもたちの食べる時間の確保について検討します。バザー券と食材のバランスについてうまく対応ができるように考えてみることにします。
(議長)	他にご意見ございませんか。ご意見無いようでございますので、議題 3「2019 年度辛立文化センター冬のつどい・じんけんフェスタ開催要項（案）について」を承認することについて、ご異議ございませんか。
(委員)	(異議なしの声)

(議長)	ありがとうございます。それでは、議題 3 は承認することに決定いたしました。
(議長)	次に、6 の「人権・同和問題意識調査の結果報告について」事務局から報告をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	事務局からの報告が終わりました。この調査結果につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。
(委員)	57 ページの 8 の全体数が 182 人なのに、性別の男女の合計は 182 人にならないと思います。よく見ると、全体数と男女数が合致しているところのほうが少ないですね。
(事務局)	アンケート記入時に男女のどちらにも〇がついていなかった回答もあったからです。必ずしも、全体数と男女比は一致しません。 意識調査の結果をまとめて終えるだけでなく、次に活かしていけるようにするため、時間があるとき、忙しくても時間をつくっていただいて皆さんも一度全ページをご覧になってください。
(議長)	他に意見はありますか。
(委員)	(意見なし)
(議長)	他に意見が無いようでございますので、6 の「人権・同和問題意識調査結果報告について」は終了します。
(委員)	(異議なしの声)
(議長)	次に 7 の「その他」の事項について事務局から何かありますか。
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	これで、本日の日程はすべて終了しました。最後に各委員から全体を通して何かありましたらご質問・ご意見をよろしくお願いします。
(委員)	令和元年 12 月 1 日 日曜日にここ辛立文化センターで 13 時半から「傷つく子どもを救うために」に題して、講師信田さよ子様による講演会があります。彼女はお茶の水女子大学教育学部哲学科を卒業後、カウンセリングセンターを設立するなど、子どもの虐待などの家族問題に取り組んでおられます。100 人の来場を目標としていますので、ぜひお越しください。
(議長)	他に、ご意見はありませんか。 ご意見、ご質問もないようですので以上をもちまして議事日程を終了し、議長職を降りたいと存じます。本日は、長時間にわたりご審議、ご協力大変ありがとうございました。